［B19-07］

下記の事項を十分にお読みください。

ドアーズでんき

重要事項説明書

この重要事項に関する書面は、電気事業法第 2 条の 14 の規定に基づき、お客さまと当社が締結した電気供給約款についての重要な事項を記載したものです。内容をご確認いただきますようお願いいたします。

電気供給約款	掲載 URL：https://grandata-service.jp/terms/

小売電気事業者（契約当事者）	株式会社グランデータ　小売電気事業者登録番号 A0476 〒171-0022　東京都豊島区南池袋二丁目 9 番 9 号 お問い合わせ窓口　電話　0570-070-336　受付時間　10:00～18:00（定休日：年末年始） ※停電・緊急時は一般送配電事業者の連絡先をご案内いたします		
供給電圧	100V/200V	計量方法	一般送配電事業者設置の電力量計により計量
周波数	東日本 50Hz　/　西日本　60Hz （静岡県の富士川と新潟県の糸魚川あたりを境に、東側を東日本、西側を西日本としています）		
契約期間	契約期間は、電力供給契約が成立した日から、料金適用開始の日以降 1 年目の日までといたします。		

■供給開始予定日

1.小売電気事業者を当社に切り替える場合は、供給開始に必要な手続きが完了した後の最初の検針日といたします。
2.お引越しの場合は、原則としてお客様の希望日といたします。ただし、既に電気の使用を開始している場合は、その使用を開始した日を供給開始日といたします。

■キャンセル

お申込みをキャンセルされる場合、当社お問い合わせ窓口までご連絡ください。キャンセルの手続きが間に合わない場合、供給開始日から終了日までの電気料金については、当社にお支払いいただきます。

■料金の支払方法

	支払方法		料金の支払期日
1	**クレジットカード**	支払日はクレジットカード会社によって異なります。	原則として請求締日の翌月末日
2	**口座振替**	口座引き落とし日は原則として毎月 26 日といたします。	
3	**その他**	その他のお支払方法については、当社規定によりご指定いただける場合があります。	

※上記方法でのお支払いが確認できない場合は、振込兼コンビニ請求書を発行いたしますので、振込兼コンビニ請求書によりお支払いください。
振込兼コンビニ請求書を発行する場合、事務手数料として発行毎に 550 円（税込）をお客様にご負担いただきます。

■請求金額・使用電力量

電気料金は、一般送配電事業者にて検針した使用電力量に基づき、当社が定める契約種別および料金プランに応じて計算いたします。当社の供給開始日と同時に契約容量を変更することはできません。毎月のご請求金額・ご使用電力量は、マイページにてお知らせいたします。
※請求明細の郵送を希望される場合、事務手数料として発行毎に 330 円（税込）をお客様にご負担いただきます。

■契約容量

1.小売電気事業者を当社に切り替える場合は、切り替え前の契約容量でご契約いただきます。
2.お引越しの場合は、お引越し先の契約容量でご契約いただきます。ただし、お引越し先の契約容量が確認できない場合は、当社からご連絡させていただきます。

■スマートメーター

お客さまの電気メーターがスマートメーターではない場合、供給開始にあたり一般送配電事業者がスマートメーターに取り替える場合があります。

■工事費等

計量器および電流制限器等の供給設備については、一般送配電事業者の所有であり、工事や修理の際には一般送配電事業者の費用負担となります。それ以外の敷地内機器および設備における工事や修理の際はお客さまの費用負担となる場合があります。
一般送配電事業者の託送供給等約款に基づき、当社が工事費負担金等を請求された場合は、当該工事費負担金等に相当する金額をお客さまから申し受けます。

■料金調停の方法

毎月当社がお知らせする前月の検針日から当月の検針日の前日までの期間、または当社があらかじめお客さまに計量日をお知らせした場合は、前月の計量日から当月の計量日の前日までの期間にて、一般送配電事業者が設置した記録型計量器の値に基づき電気料金の算出を行います。

■契約に関わる注意事項

1.契約にあたりお客さまに遵守いただく事項等は、電気供給約款をご確認ください。なお、遵守いただけない場合、契約を解除することがあります。
2.以下の事項に該当すると当社が判断した場合、当社は契約解除日の 15 日前までに書面で通知の上、契約を解除することがあります。
- お客さまが当社の定める支払期限を経過してお支払いされない場合
- お客さまが電気供給約款に違反した場合
- お客さまが反社会的勢力であると判明した場合、または反社会的勢力の疑いがあると当社が認めた場合

3.当社が料金を改定する場合は、料金改定実施日の 15 日前までに、書面または電磁的方法によりお知らせいたします。

■供給停止に関わる注意事項

1.凍結防止帯を使用している場合、供給停止により影響を与える可能性があります。
2.マンション等の場合、供給停止により共用設備に影響を与える可能性があります。
3.人口呼吸器、酸素吸入器等の医療機器を使用している場合、供給停止により影響を与える可能性があります。

■契約種別および料金

電気料金は、基本料金または最低料金、電力量料金および再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。ただし、燃料費調整額の加減を適用いたします。（燃料調整額につきましては、当社電力供給約款　別表 6【燃料費調整】に詳細説明を記載しております。）なお、使用量が 0kWh の場合の基本料金は半額といたします。

（凡例）アンペア＝A、キロボルトアンペア＝kVA、キロワット時＝kWh、キロワット＝kW

・ フリープラン（単位：円 / 税込）

料金区分	北海道	東北	東京	中部	北陸	九州
基本料金（月額） 10A あたり/1kVA あたり	0.00 円	0.00 円	0.00 円	0.00 円	0.00 円	0.00 円
電力量料金（従量電灯 B 相当） 1kWh につき	29.50 円	26.40 円	26.40 円	26.40 円	21.30 円	23.40 円
電力量料金（従量電灯 C 相当） 1kWh につき	31.50 円	27.50 円	27.50 円	27.50 円	22.40 円	24.40 円

料金区分（従量電灯 A 相当）	関西	中国	四国
最低料金（月額）	0.00 円	0.00 円	0.00 円
電力量料金 1kWh につき	22.40 円	24.40 円	24.40 円

料金区分（従量電灯 B 相当）	関西	中国	四国
基本料金（月額） 1kVA あたり	0.00 円	0.00 円	0.00 円
電力量料金 1kWh につき	23.40 円	25.40 円	25.40 円

・ スタートプラン（単位：円 / 税込）

料金区分		北海道	東北	東京	中部	北陸	九州
基本料金（月額）	20A	668.36 円	646.80 円	560.56 円	560.56 円	474.32 円	582.12 円
	30A	1,002.54 円	970.20 円	840.84 円	840.84 円	711.48 円	873.18 円
	40A	1,336.72 円	1,293.60 円	1,121.12 円	1,121.12 円	948.64 円	1,164.24 円
	50A	1,670.90 円	1,617.00 円	1,401.40 円	1,401.40 円	1,185.80 円	1,455.30 円
	60A	2,005.08 円	1,940.40 円	1,681.68 円	1,681.68 円	1,422.96 円	1,746.36 円
	1kVA あたり	334.18 円	323.40 円	280.28 円	280.28 円	237.16 円	297.00 円
電力量料金	第 1 段階	23.98 円	18.58 円	19.88 円	21.07 円	17.85 円	17.46 円
	第 2 段階	30.27 円	25.33 円	26.48 円	25.54 円	21.74 円	23.06 円
	第 3 段階	30.59 円	26.35 円	27.51 円	25.64 円	21.10 円	23.45 円

第 1 段階：最初の 120kWh までの 1kWh につき
第 2 段階：120kWh をこえ 300kWh まで（北海道エリアのみ、120kWh をこえ 280kWh まで）の 1kWh につき
第 3 段階：300kWh をこえる（北海道エリアのみ、280kWh をこえる）1kWh につき

料金区分（従量電灯 A 相当）		関西	中国	四国
最低料金（月額）		334.19 円	330.62 円	403.17 円
電力量料金	第 1 段階	20.32 円	20.79 円	20.37 円
	第 2 段階	25.80 円	27.47 円	26.99 円
	第 3 段階	26.36 円	26.63 円	27.45 円

最低料金：1 契約につき最初の 15kWh まで（四国エリアのみ、1 契約につき最初の 11kWh まで）
第 1 段階：15kWh をこえ 120kWh まで（四国エリアのみ、11kWh をこえ 120kWh まで）の 1kWh につき
第 2 段階：120kWh をこえ 300kWh までの 1kWh につき
第 3 段階：300kWh をこえる 1kWh につき

料金区分（従量電灯 B 相当）		関西	中国	四国
基本料金（月額）	1kVA あたり	388.08 円	398.86 円	366.52 円
電力量料金	第 1 段階	17.92 円	18.10 円	16.97 円
	第 2 段階	21.21 円	24.19 円	22.50 円
	第 3 段階	21.78 円	23.45 円	22.87 円

第 1 段階：最初の 120kWh までの 1kWh につき
第 2 段階：120kWh をこえ 300kWh までの 1kWh につき
第 3 段階：300kWh をこえる 1kWh につき

・ Ｓプラン（単位：円 / 税込）

料金区分		北海道	東北	東京	中部	北陸	九州
基本料金（月額）	20A	668.36 円	646.80 円	560.56 円	560.56 円	474.32 円	582.12 円
	30A	1,002.54 円	970.20 円	840.84 円	840.84 円	711.48 円	873.18 円
	40A	1,336.72 円	1,293.60 円	1,121.12 円	1,121.12 円	948.64 円	1,164.24 円
	50A	1,670.90 円	1,617.00 円	1,401.40 円	1,401.40 円	1,185.80 円	1,455.30 円
	60A	2,005.08 円	1,940.40 円	1,681.68 円	1,681.68 円	1,422.96 円	1,746.36 円
	1kVA あたり	334.18 円	323.40 円	280.28 円	280.28 円	237.16 円	291.06 円
電力量料金	第 1 段階	23.97 円	18.58 円	19.88 円	21.04 円	17.84 円	17.46 円
	第 2 段階	30.26 円	25.33 円	26.48 円	25.51 円	21.73 円	23.06 円
	第 3 段階	33.98 円	29.28 円	30.57 円	28.46 円	23.44 円	26.06 円

第 1 段階：最初の 120kWh までの 1kWh につき
第 2 段階：120kWh をこえ 300kWh まで（北海道エリアのみ、120kWh をこえ 280kWh まで）の 1kWh につき
第 3 段階：300kWh をこえる（北海道エリアのみ、280kWh をこえる）1kWh につき

料金区分（従量電灯 A 相当）		関西	中国	四国
最低料金（月額）		334.18 円	330.13 円	403.17 円
電力量料金	第 1 段階	20.31 円	20.76 円	20.37 円
	第 2 段階	25.71 円	27.44 円	26.99 円
	第 3 段階	28.70 円	29.56 円	30.50 円

最低料金：１契約につき最初の 15kWh まで（四国エリアのみ、1 契約につき最初の 11kWh まで）
第 1 段階：15kWh をこえ 120kWh まで（四国エリアのみ、11kWh をこえ 120kWh まで）の 1kWh につき
第 2 段階：120kWh をこえ 300kWh までの 1kWh につき
第 3 段階：300kWh をこえる 1kWh につき

料金区分（従量電灯 B 相当）		関西	中国	四国
基本料金（月額）	1kVA あたり	388.08 円	398.86 円	366.52 円
電力量料金	第 1 段階	17.91 円	18.07 円	16.97 円
	第 2 段階	21.12 円	24.16 円	22.50 円
	第 3 段階	23.63 円	26.03 円	25.42 円

第 1 段階：最初の 120kWh までの 1kWh につき
第 2 段階：120kWh をこえ 300kWh までの 1kWh につき
第 3 段階：300kWh をこえる 1kWh につき

個人情報の取り扱いについて
お客さまの個人情報［氏名、住所、電話番号等連絡先情報および小売供給等契約の契約番号、供給地点に関する情報（託送供給等契約を締結する一般送配電事業者の供給区域、離島供給約款対象、供給地点特定番号、託送契約高情報、電流上限値、接続送電サービスメニュー、力率、供給方式、託送契約決定方法、計器情報、引込柱番号、系統連系設備有無、託送契約異動年月日、検針日、契約状態、廃止処置方法）等］は、当社および小売電気事業者・一般送配電事業者・電力広域的運営推進機関による託送供給契約または発電量調整供給契約の締結・変更または解約、小売供給契約または電気供給契約の廃止取次、供給地点に関する情報の確認、電力量の検針、設備の保守・点検・交換、停電時・災害時等の設備の調査その他の託送供給等契約に基づく一般送配電事業者の業務遂行、およびこれらに付帯する事業・業務等のために適正な管理により共同で利用することがあります。また、当社および当社グループ会社、その他の協力会社等で取扱う各種商品・サービス・キャンペーン・イベント等のご案内・ご提供・販売等、およびこれらに付帯する事業・業務等のために適正な管理のもと利用すること、および当該利用のために提供することがあります。開示・提供する場合には、個人情報の保護措置を講じるものとし、また、第三者への開示・提供に関して、お客さまの申し出がある場合、第三者への開示・提供を停止させていただきます。なお、開示・提供方法は、ASP サービスを利用した提供、電子メールによる提供およびクラウドサービスを利用した提供といたします。
詳細は当社ホームページのプライバシーポリシー（ https://grandata.jp/privacy ）をご参照ください。

クーリング・オフに関するお知らせ
1. お客さまが訪問販売または電話勧誘販売で契約された場合、当社からお客さまにお送りする法定の重要事項説明書面をお客さまが受領した日を含めて 8 日を経過するまでは、書面または弊社ホームページのクーリング・オフの受付フォームより無条件で申し込みの撤回または契約の解除を行うこと（以下「クーリング・オフ」といいます。）ができ、その効力はお客さまが書面を発信した時（郵便消印日付や受付フォームの受付日時など）から発生します。
2.この場合、
① お客さまは損害賠償および違約金の支払いを請求されることはありません。
② すでに引渡された商品の引取り費用は当社が負担します。
③ お客さまがすでに代金または対価の一部または全部を支払っている場合は、速やかにその全額の返還を受けることができます。
④ お客さまには電気を使用して得られた利益に相当する金銭の支払い義務はありません。
3.上記クーリング・オフの行使を妨げるために当社が不実のことを告げたことにより、お客さまが誤認し、または当社が威迫したことにより、お客さまが困惑してクーリング・オフを行わなかった場合は、当社から、クーリング・オフ妨害の解消のための通知がされた日を含めて 8 日を経過するまでは、書面または弊社ホームページのクーリング・オフの受付フォームによりクーリング・オフを行うことができます。
4.書面にてクーリング・オフを行う場合は、下記連絡先まで必要事項をご記載のうえご郵送ください。
名称：株式会社グランデータ 受付窓口
住所：〒760-0023 香川県高松市寿町 1-4-3 高松中央通りビル 9F
5. 弊社ホームページよりクーリング・オフを行う場合は、下記 URL よりお手続きください。
https://grandata-service.jp/coolingoff/